

カセットこんろによる事故の防止について(注意喚起)

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、平成17年度から22年度の6年間に発生したカセットこんろによる事故は、175件(※1)ありました。被害状況は、死亡5件、重傷10件、軽傷51件となっています。爆発・破裂の事故は58件発生しています。1室以上の火災(※2)50件のうち全焼は25件ありました。

平成17年度から21年度の5年間に発生したカセットこんろの事故のうち「専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの(原因区分A)」及び「調査中のもの(原因区分H)」を除いた事故(135件)を現象別に事故発生状況を分析すると次のような事故が、多く発生しております。

- ① 他の熱源(電気こんろ、ガスこんろ、IH調理器等)で過熱された
- ② 火をつけたまま放置した
- ③ カセットボンベを適正に装着しなかった
- ④ 使用中に可燃物(衣服、新聞紙等)が接触した
- ⑤ 内部に滞留していたガスに引火した
- ⑥ 五徳(※3)を正しく装着しなかった など

カセットこんろは事故防止策として安全に係わる技術基準項目がこれまでに2回(昭和51年、平成8年)追加され(※4)圧力感知安全装置などが組み込まれているため、新しい技術基準に適合したものは、事故を起こしにくい構造になっています。しかし、カセットこんろの使い方による事故が多発していること、事故1件あたりの被害者数が大きくなる事故が散見されること、そして9月から事故が増加する傾向にあることからカセットこんろによる事故を防止するために注意喚起することにしました。

(※1) 平成23年6月30日現在、重複、対象外情報を除いた件数

(※2) 柱、床など建物に火が及んだもの

(※3) ガスコンロの部位のひとつ。やかんやフライパンなどを置くための金属製の台のこと。

(※4) ①カセットボンベの内圧が一定以上に上昇した場合は、燃料ガスの供給が停止すること(昭和51年、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下、「液石法」という。)の技術基準に追加)。

②カセットこんろの汁受け及び五徳が誤った位置に取り付けられた場合は、点火操作ができないか又はなべ等が安定して載せられない構造とすること(平成8年、液石法の技術基準に追加)。

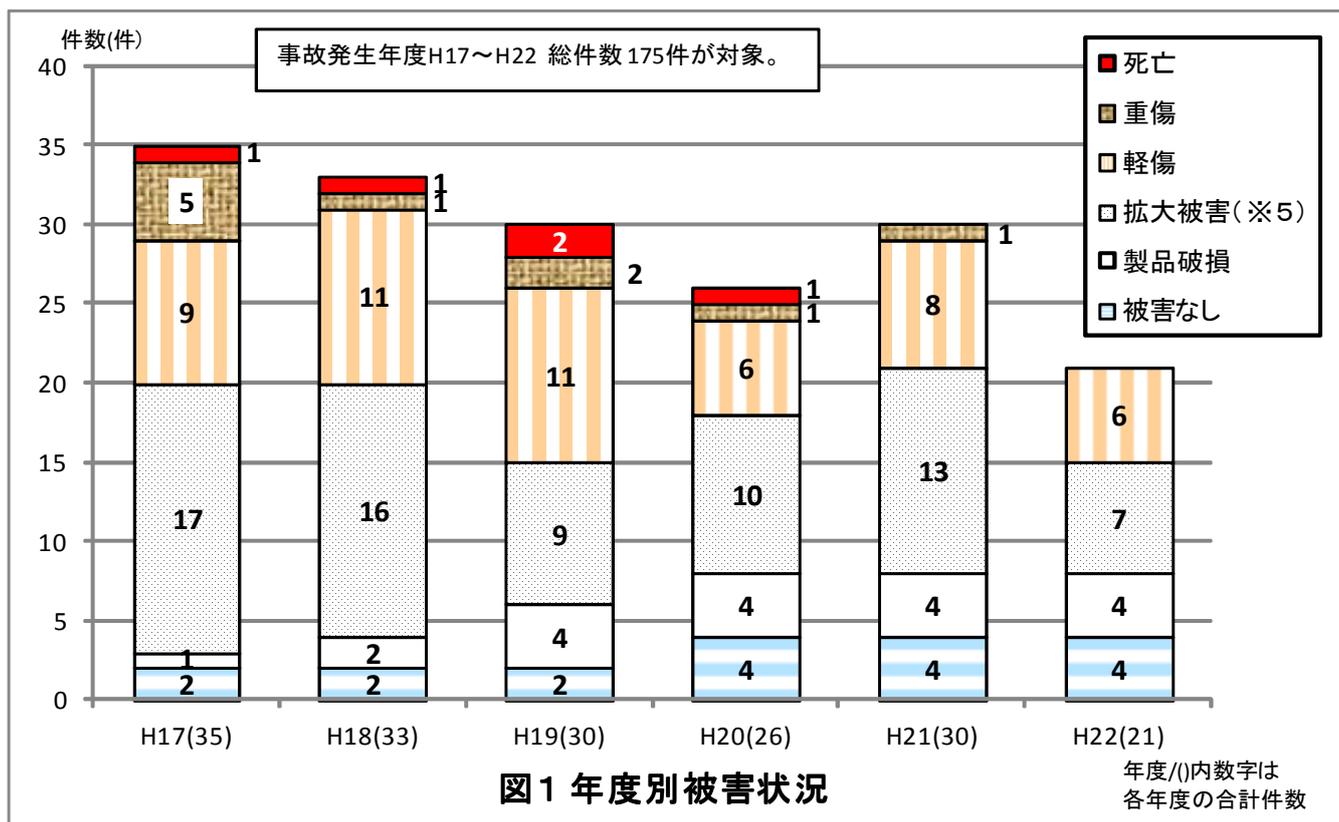
1. カセットこんろによる事故について

(1) 事故の件数と被害状況について

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、カセットこんろによる事故は、平成17年度から22年度の6年間に175件ありました。被害状況を年度別にまとめて図1に示します。

被害状況は、死亡5件、重傷10件、軽傷51件となっています。爆発・破裂の事故は58件発生しています。1室以上の火災50件のうち全焼は25件ありました。

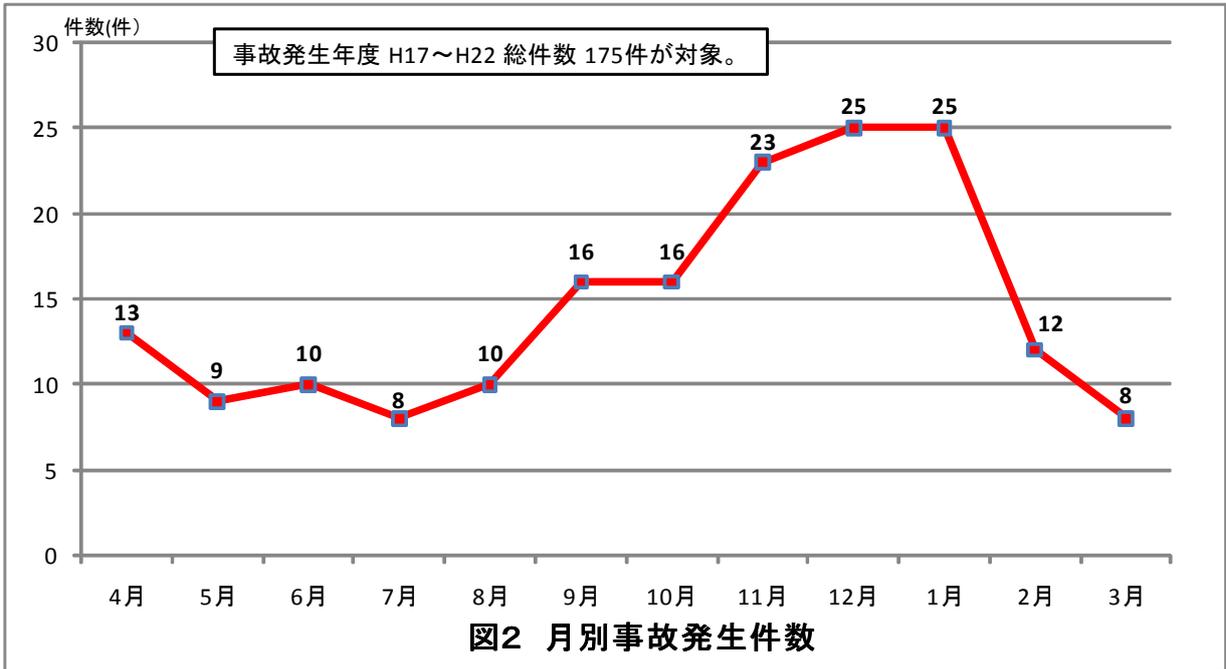
平成23年度のカセットこんろによる事故は、6月30日までに2件発生しています。



(※5)NITEでは、製品本体のみの被害(製品破損)にとどまらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としています。また、物的被害(製品破損又は拡大被害)があった場合でも人的被害のあったものは、人的被害に区分しています。

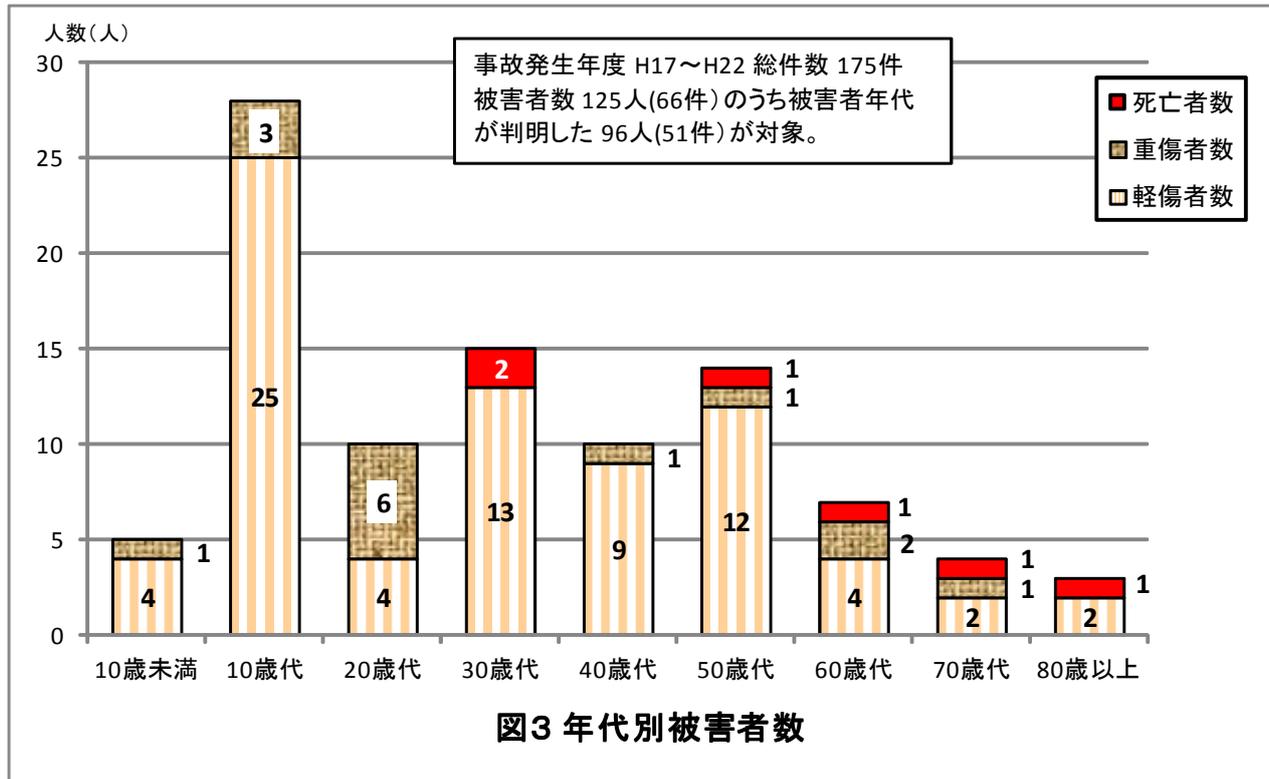
(2) 事故の月別発生件数について

平成17年度から22年度の6年間に発生した事故175件について発生月別に集計したグラフを図2に示します。事故は、9月から増加し始め、11～1月に多発しています。



(3) 被害者の年代について

平成17年度から22年度の6年間に発生した事故175件のうち、人的被害のあった事故66件被害者数125人で、被害者の年代が判明した96人について、年代別被害者数を図3に示します。高校の文化祭での事故で15人がやけどを負うなど被害者は10歳代が最も多くなっています。カセットこんろの事故は、1件の事故で複数の被害者が出る事故が20件発生しています。



(4) 事故の原因区分について

平成17年度から21年度の5年間に発生した事故154件について、原因区分別の事故件数を図4に、原因区分別の被害状況を表1に示します。

カセットこんろの事故では、誤使用や不注意な使い方による事故、及び製品自体に問題があるものの使い方にも影響した事故などカセットこんろの使い方による事故が多く発生しています。

製品自体に問題があり、使い方にも事故発生に影響したと考えられるもの(原因区分B)21件のうち、カセットこんろが原因の事故は3件であり、それ以外の18件の事故は電気こんろが原因の事故でした。これは電気こんろの上に置かれていたカセットこんろが過熱される事故であり、NITEではカセットこんろの置き位置が不注意であったために発生した事故として注意喚起の対象としております。

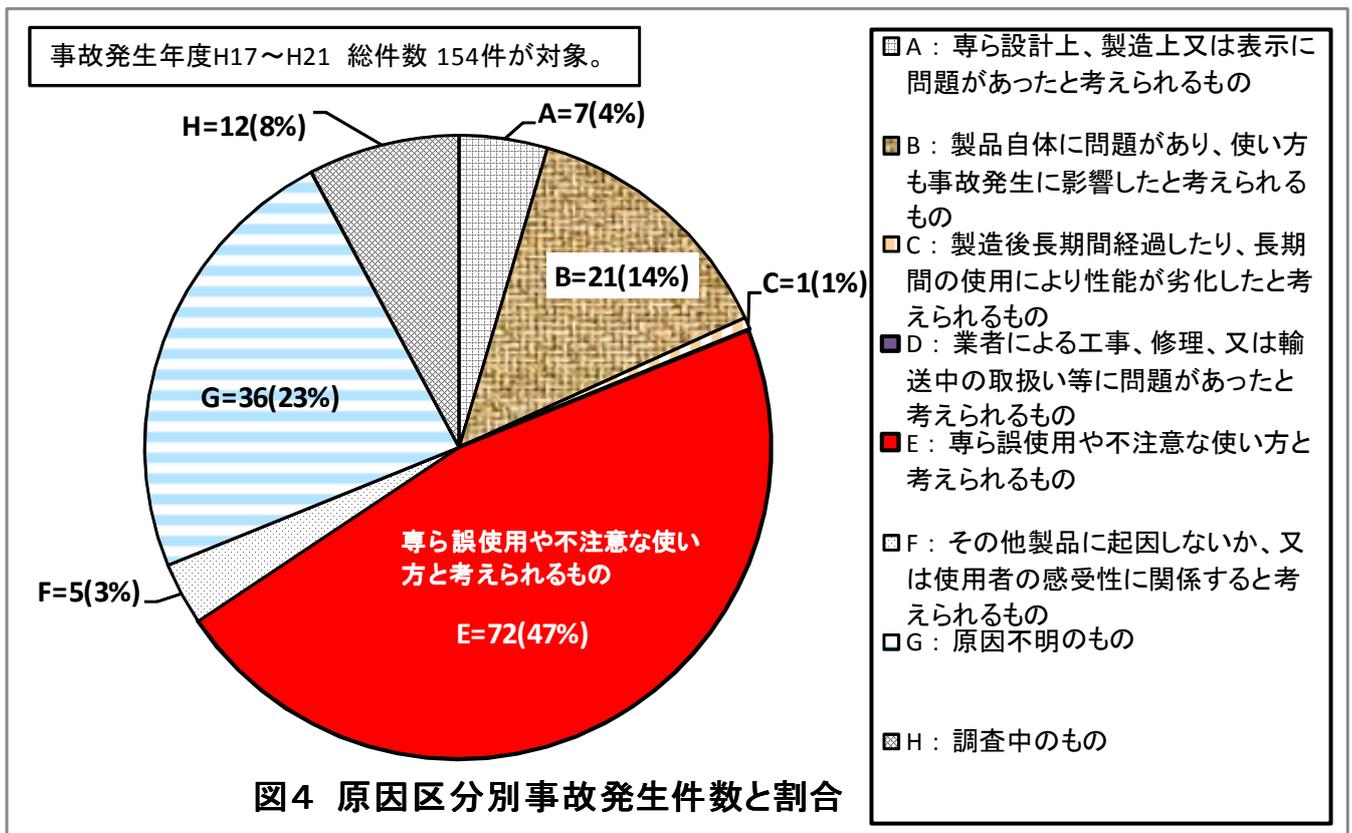


表1を見ると、事故の被害状況では、専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの(原因区分E)で、人的被害が多く発生しています。

表1 事故の原因区分別被害状況

(平成17年度から21年度) (※6)

被害状況 事故の原因区分	人的被害			物的被害		被害なし	合計
	死亡	重傷	軽傷	拡大被害	製品破損		
A:専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの			2 (2)	3	2		7 (2) [0]
B:製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの			3 (3) [1]	18 [3]			21 (3) [4]
C:製造後長期間経過したり、長期間の使用により性能が劣化したと考えられるもの						1	1 (0) [0]
D:業者による工事、修理、又は輸送中の取扱い等に問題があったと考えられるもの							0 (0) [0]
E:専ら誤使用や不注意な使い方と考えられるもの	2 (2) [1]	8 (14) [2]	28 (73) [8]	28 [21]	4	2	72 (89) [32]
F:その他製品に起因しないか、又は使用者の感受性に関係すると考えられるもの			1 (1)	3		1	5 (1) [0]
G:原因不明のもの	3 (5) [2]	2 (2) [2]	9 (14) [4]	7 [1]	5	10	36 (21) [9]
H:調査中のもの			2 (2)	6	4		12 (2) [0]
合計	5 (7) [3]	10 (16) [4]	45 (95) [13]	65 (0) [25]	15 (0) [0]	14 (0) [0]	154 (118) [45]

(※6)平成23年6月30日現在、重複、対象外情報を除いた件数。被害状況別で「死亡」、「重傷」、「軽傷」と同時に「拡大被害」や「製品破損」が発生している場合は、「拡大被害」や「製品破損」にはカウントせず。また、()の数字は被害者の人数、[]の数字は1室以上の火災の件数。

(5) 事故の現象と被害状況について

平成17年度から21年度の5年間に発生した事故のうち「専ら設計上、製造上又は表示に問題があったと考えられるもの(原因区分A)」及び「調査中のもの(原因区分H)」を除いた135件の事故について、現象別被害状況をまとめたものを表2に示します。

事故の現象では、①「他の熱源で過熱された」(40件)②「火をつけたまま放置した」(23件)③「カセットボンベを適正に装着しなかった」(15件)④「使用中に可燃物が接触した」(9件)⑤「内部に滞留していたガスに引火した」(7件)⑥「五徳を正しく装着しなかった」(4件)が、上位を占めています。

表2 事故の現象別被害状況(原因区分B～G)

(平成17年度から21年度)(※7)

被害状況 事故の現象	人的被害			物的被害		被害 なし	合 計
	死亡	重傷	軽傷	拡大 被害	製品 破損		
① 他の熱源(電気こんろ、ガスこんろ、IH調理器等)で過熱された	1 (1)	1 (1)	14 (25) [1]	23 [4]	1		40 (27) [5]
② 火をつけたまま放置した	1 (1) [1]	2 (2) [1]	5 (5) [4]	15 [14]			23 (8) [20]
③ カセットボンベを適正に装着しなかった			5 (5) [1]	5 [3]	3	2	15 (5) [4]
④ 使用中に可燃物(衣服、新聞紙等)が接触した	2 (4) [2]	2 (4) [1]	3 (4) [3]	2 [2]			9 (12) [8]
⑤ 内部に滞留していたガスに引火した		1 (1) [1]	2 (3) [1]	2 [1]	1	1	7 (4) [3]
⑥ 五徳を正しく装着しなかった		1 (4)	3 (14)				4 (18) [0]
⑦ 炭の火おこしに使用した		1 (1)	1 (7)				2 (8) [0]
⑧ ガスボンベの気化能力を高めるために温めた			1 (1)	1			2 (1) [0]
⑨ 2台並べて使用した		1 (2)	(13)				1 (15) [0]
⑩ その他			4 (9) [1]	5	1	7	17 (9) [1]
⑪ 不明	1 (1)	1 (1) [1]	3 (5) [2]	3 [1]	3	4	15 (7) [4]
合計	5 (7) [3]	10 (16) [4]	41 (91) [13]	56 (0) [25]	9 (0) [0]	14 (0) [0]	135 (114) [45]

(※7)平成23年6月30日現在、重複、対象外情報を除いた件数。被害状況別で「死亡」、「重傷」、「軽傷」と同時に「拡大被害」や「製品破損」が発生している場合は、「拡大被害」や「製品破損」にはカウントせず。また、()の数字は被害者の人数、[]の数字は1室以上の火災の件数。

2. 事故事例の概要について

カセットこんろによる事故については、次の情報が報告されています。

① 平成21年11月19日(北海道、性別・年代不明、拡大被害)

(事故内容)

IH調理器の左側の口の上にカセットこんろを置いた状態で右側の口で鍋を加熱しようとしたところ、こんろ内のボンベが破裂し、カセットこんろ及び周辺が破損した。

(事故原因)

IH調理器のトッププレート左側の口にカセットボンベを装着したカセットこんろを置いていたときに、使用者が右側の口で調理をしようとして、誤って左側の電源を入れてしまったため、ボンベが加熱されて破裂し、事故に至ったものと推定される。

② 平成19年3月20日(東京都、男性・60歳代、死亡)

(事故内容)

集合住宅の一室から出火して、部屋の一部を焼き、1人が死亡した。

(事故原因)

カセットこんろに湯沸かしをかけたまま放置したため過熱し、周囲の可燃物に燃え移り、火災に至ったものと推定される。

③ 平成20年3月7日(広島県、女性・70歳代、拡大被害)

(事故内容)

カセットこんろを使用中、「ヒューヒュー」と音がして、ボンベの周辺から炎が出た。

(事故原因)

カセットこんろ及びボンベに異常がないこと及びボンベのすすの付着状態から、本来ボンベ切り欠き部分を上向きにすべきところを下向きにしてこんろに誤装着したためガス漏れし、こんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。

④ 平成20年10月25日(福井県、男性・50歳代、軽傷)

(事故内容)

木造2階建て住宅から出火して、居間の壁などを焼き、2人が煙を吸い病院に搬送された。

(事故原因)

カセットこんろを使用していたところ、こんろ周辺にあったごみにこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定される。

⑤ 平成21年10月9日(福岡県、女性・10歳代、軽傷)

(事故内容)

カセットこんろにガスボンベを装着した際、異音があったが、そのまま点火したところ、カセットこんろ及び周辺を焼損する火災が発生し、やけどを負った。

(事故原因)

カセットボンベをカセットこんろに装着しようとした際、カセットこんろのカセットボンベ装着部の土手などにカセットボンベのノズルを押し当ててガスが漏れたが、すぐにカセットボンベを装着し直して、点火したため、カセットこんろの内部に滞留していたガスにこんろの火が引火し、カセットボンベに付着していた粘着テープが燃えたものと推定される。

⑥ 平成21年11月1日(静岡県、性別・年代不明、拡大被害)

(事故内容)

屋外でカセットこんろを使用したところ、火が消えたためにつけ直した。3回目の火のつけ直し後にガスボンベが爆発して4人が顔などに重傷のやけどを負い、2人が軽傷を負った。

(事故原因)

汁受け(五徳付き)を裏返した状態で使用していたため、ガスボンベの内圧が上昇し、圧力安全装置が作動して自動消火していたが、それに気づかず火をつけ直して使用したため、ガスボンベの変形が進み、爆発したものと推定される。

なお、汁受け(五徳付き)の裏面には、使用時は五徳を上にしてくださいとの注意ラベルが貼付されていた。

3. カセットこんろによる事故の防止について

カセットこんろは、製品の取扱説明書を読んで使用してください。

カセットこんろは事故防止策として安全に係わる技術基準項目がこれまでに2回(昭和51年、平成8年)追加され圧力感知安全装置などが組み込まれているため、新しい技術基準に適合したものは事故を起こしにくい構造になっていますが、震災の影響による節電のため押入などから古いカセットこんろを出して使用する際には特に注意してください。

特に、カセットこんろを他の熱源(魚焼きグリルの排気口や電気こんろ)の上などに置いたためにカセットボンベが過熱されて破裂する事故が多発しています。

カセットこんろは、事故を防止するため以下のことに注意して使用してください

- (1) カセットこんろを他の熱源(魚焼きグリルの排気口や電気こんろ等)の上などに置かないでください。
- (2) 調理中は、その場を離れないでください。その場を離れるときは火を消してください。
- (3) カセットボンベはカセットこんろの取扱説明書を読み表示どおり正しく装着して使用してください。
- (4) カセットこんろの近くに燃えやすい物を置かないでください。
- (5) カセットこんろの五徳は、正しく設置してください。
- (6) カセットこんろを炭の火おこしには使用しないでください。
- (7) カセットボンベは、こんろに適合したボンベを使用してください。
- (8) カセットボンベは、火力が弱くなっても熱して使用しないでください。
- (9) カセットこんろを複数台並べた使用はしないでください。
- (10) カセットこんろを覆うような大きな調理器具(鉄板、なべ等)は使用しないでください。
- (11) 石綿やセラミック付魚焼き器や焼き網、陶板プレートなどの蓄熱性のあるものは使用しないでください。
- (12) カセットこんろは車内、テント内等の狭い空間では使用しないでください。
- (13) カセットこんろを屋内で使用する場合には換気に十分注意してください。
- (14) カセットこんろの使用後は取扱説明書にしたがって、点検、手入れを行ってください。
- (15) カセットこんろの使用後はカセットボンベを外しカセットボンベにキャップをして保管してください。

以 上